

2013年4月5日

2013年2月定例県議会を終えて

日本共産党岡山県議団
森脇ひさき
氏平みほ子

はじめに

2013年度予算を審議する2月定例県議会は3月19日に開会した。13年度の一般会計予算は前年比74億6900万円(1.2%)増の6561億8300万円。教育の分野では、県民や日本共産党が求めてきた私学助成は2億円増、県立高校のPTA会費等父母負担軽減に5600万円が計上された。子どもや家庭への支援のため、26校に配置されていたスクールカウンセラーは42校に拡大、6人のスクールソーシャルワーカーは25人に増員される。しかし、正規教員の増員は見送られた。

保健・福祉の分野では、病児受け入れのため看護師を配置する「病児・病後児保育」を実施する市町村に新たな補助制度(600万円)が創設された。さらに、国立病院機構岡山医療センターで放射能の内部被ばく検査ができるようにすること、医療度の高い重度障害児をかかえる家庭を支援する「療養・医療センター」を整備する方針が明らかになった。いずれも氏平議員の質問に応えたもの。

産業の分野では、最高70億円の大企業立地補助制度を存続する一方で、中小企業向けの経営革新や創業支援、下請け企業への支援、相談、設備資金貸付などは前年比94.9%と減額された。また、瀬戸大橋関係の出資23億5000万円、苫田ダムの余剰水に6億円などムダ遣いも温存されている。予算は日本共産党を除く自民、民主、公明、緑の各党・会派と無所属議員が賛成し可決された。

また2月議会に提案された、滞納の取り立てをさらに厳しくすることにつながる「債権管理条例」は、日本共産党以外の賛成で可決された。議員の政務活動費の全領収書公表(原稿は1万円超)を義務づける条例改正を共産、民主、公明、緑によって提案したが、自民党が否決。全領収書の公表を拒んでいる都道府県議会は、岡山県議会のみとなった。

日本共産党は氏平が、景気対策、医療・福祉の充実、倉敷駅周辺連続立体交差事業などについて一般質問をおこなった。討論は森脇がおこい、滞納の取り立てをさらに厳しくすることにつながる「債権管理条例」の制定、苫田ダム、瀬戸大橋への出資など議案〇件に反対、政務活動費の全領収書の公表を義務づける条例改正を主張した。

知事提案の特徴

知事就任から100日、現場を訪問して、「教育現場の生徒指導」と「企業誘致による産業振興」をテーマとして「知事と一緒に生き活きトーク」を実施してきたことを紹介。「改革」に意欲を燃やしている。「県庁職員の意識改革」「私の考えを盛り込んだ『県政の羅針盤』づくり」に着手し、「私の思い」を14年度予算に反映させる旨を語った。

国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の補正予算をうけ、補助公共事業のほか、交付金を活用した道路防災対策や施設老朽化対策など総額233億円の補正予算案を2議会に提案した。

13年度予算に関して、地方公務員の給与削減を前提に地方交付税が減額されたことに、知事は「国が地方交付税を手段として地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の観点からも、地方の固有財源という地方交付税の性格を否定する点からも問題であり、極めて遺憾」とのべた。この地方交付税の減のほか、これまでの職員給与削減措置の終了に伴う人件費の増、社会保障関係費の増などから、「財政調整基金の取崩しと特定目的基金からあわせて72億円の借入れをおこなった上での予算編成となった」と説明した。

13年度の重点施策として、以下の説明があった。

「教育県岡山の復活」として、就任直後からの学校視察、現場の先生方との意見交換をふまえ、本県教育の現状をもたらした要因は何なのか、どうすればこの流れを変えられるのかと自問自答し、県教育委員会と問題意識の共有を図るなか、まず、客観的なデータとして顕著に示されている暴力行為などの問題行動や不登校、子どもたちの学力の面で、これらの問題を1つひとつ解決してゆくとした。そのため、暴力行為対策アドバイザーに委嘱している警察官OBを3名から6名に増員し、問題が発生している学校に派遣すること、新たに非行防止教室専門員として6名の警察官OBを雇用し、県内のすべての小中高等学校を対象とした非行防止教室を開催し、生徒の心に響く教育を推進するとした。また、問題行動等の背景にある複雑な家庭環境や障害特性等に対応するため、幼少期から関係機関が連携し課題に対処するスクールソーシャルワーカーを6名から25名へと大幅に増員し、より多くの子どもたちに関われる体制を整えるとともに、医療機関や警察、市町村等の関係機関との日常的な連携を強化し、家庭や子どもが抱えるそれぞれの課題に対応するとした。

さらに、学力向上については、家庭での学習時間が少なく、放課後や長期休業を活用した補充的な学習支援が進んでいないという課題があり、学習時間の確保に焦点を当てた取組を進める必要があるとして、放課後学習のための支援員の配置や市町村が行う土曜日や長期休業中の補充学習等の支援に取り組むとのべた。また、明確な課題意識を持って意欲的に学力向上に取り組む市町村を集中的に支援し、成功事例を積み重ねたいとも語った。

「岡山の強みを生かした産業の振興」について、地域経済の安定的な回復と雇用の確保に向け、県内企業の技術力や競争力を大きく伸ばすとともに、岡山の強み・魅力の発信や規制緩和によるビジネス環境の整備などを通じて、今後の成長を担う優良企業を積極的に誘致するなど、「売れる」モノづくりや「選ばれる」地域づくりに全力で取り組んでいくとのべた。企業誘致について、充実した広域交通網や自然災害が少ないことなど、国内有数の安全で安定性の高い操業環境という条件をセールスポイントにし、規模や業種にはこだわらず、価格競争に巻き込まれにくい独自の技術を持った企業や地域に多くの雇用を生み出す企業の誘致に向け、市町村と連携し、トップセールスを含めた積極的な誘致活動を展開するとのべた。

中小企業への支援について、厳しい経済状況の中で中小企業金融円滑化法が期限切れを迎えることなどから、早急に中小企業への支援を充実させることが必要とし、

中小企業の資金繰り確保や経営安定のため、県融資制度の条件緩和等を実施したとの紹介があり、今後、中小企業向け短期融資制度の創設や経営相談会の開催等により、きめ細かな支援策を強化し、セーフティネットの整備を進めていくとした。

雇用対策について、求人数は増加傾向にあるものの、新規学卒者等の就職環境は依然として厳しい状況が見込まれるという認識を示し、多くの若者が就職できる支援策が必要とのべた。業種や地域を絞った就職面接会の開催やきめ細かなカウンセリング等による支援に加え、県内企業とのマッチングの機会をよりタイムリーかつ効果的に設けることなどにより、一人でも多くの若者の就職につなげていくとした。

農林水産業の振興については、次世代フルーツやカキ、ヒノキをはじめ優れた品質を有している農林水産物の、ブランド力の向上を図りつつ市場への浸透を進めることが成長産業化への鍵を握るとの考えを示した。品質のさらなる向上や安定供給の取組に加え、しっかりとしたマーケティング戦略のもと国内外を問わず、費用対効果にも留意したPR戦略の展開を通じて農林水産業の活性化に取り組むと述べた。

その他、南海トラフ巨大地震や豪雨被害など、自然災害対策災害から県民の命を守る防災・減災対策、新たな岡山県総合防災情報システムの構築（現行システムの基本プログラムのサポート期間が平成27年に終了）、犯罪の抑止と検挙を徹底するための取り組み強化、市町村が先進的に行う健康づくり推進事業の支援し、未成年の喫煙防止対策や声かけ訪問活動による心のケア対策を進めることなどによる健康寿命の延伸、勤務等の都合により御両親自ら看護を行うことが困難な時、病気の子どもを一時的に預けられる場が少ないという現状があり、「病児・病後児保育」の充実のための県独自の助成制度を創設、中山間地域の活性化、交通手段の確保など地域の実情に応じた取り組み、美作国建国から1300年の記念事業、県内トップクラブチームと連携し、プロ選手と同じ場所に立ってみたいという子どもたちの夢を叶える公式戦会場での前座試合、NPOや企業、行政など多様な主体との協働により地域課題を解決する取り組み支援、などについて説明があった。

JR山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業については、倉敷市において駅周辺の土地区画整理事業に取り組んでおり、県としては、倉敷市や県議会をはじめ関係者と協議を行った上で適切に対応していくとの考えを示した。

代表質問・一般質問での論戦

◇わが党の一般質問（氏平）

氏平は、①デフレ不況対策、②生活保護、③小児医療、④高齢者の住まい、⑤アルゼンチンアリの駆除について質問。重度小児医療体制の整備、原発事故による自主避難者への支援について、前向きな答弁を引き出した。

安倍内閣のデフレ不況対策について、氏平は、「かつて自公政権が散々やって失敗したものばかり」だと批判し、「働く人の所得が減り続け、消費が落ち込み、内需が冷え込んでいる」ことがデフレの原因であり、「働く人の所得を増やす政策」が必要だと述べた。また、国民的な議論がおこなわれないまま突き進もうとしているTPP交渉への参加について、「断固意見をあげるべき」と述べまし

た。知事は、「政府の取組みが着実な景気回復につながり、賃金上昇や雇用の拡大にまで波及することを期待する」「(TPPについて)現在もなお政党や各種団体において様々な意見があることは承知している。これまで以上に適時適切に情報を開示した上で、国民的議論を尽くすための取組をより一層強化していただきたい」と述べた。

生活保護について、氏平は、生活保護基準の水準は様々な制度に連動しており、基準引き下げがどれだけの県民に影響すると考えているのか問い、「生活保護基準の引き下げはやめるよう、国に意見を上げるべき」だと述べた。保健福祉部長は「影響の把握は困難」とし、「今回の保護基準見直しは、国において適正な水準を定める社会保障審議会専門部の検証結果等を踏まえて行われるもの」と答弁。国の悪政を正当化した。

氏平はまた、生活保護申請時の「つなぎ資金」の制度を県として設けるよう求めた。保護申請が受理されても給付まで2週間から1ヶ月かかることから、その間の生活費をまかなうもので、岡山市では1回1万円、2万円まで、借りる(保護支給時に返済)ことができます。倉敷市、玉野市、瀬戸内市でも、独自に「つなぎ資金」の制度がありますが、他の自治体にはない。保健福祉部長は、社会福祉協議会が窓口となっている生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金について、「資金の使途や必要性、償還能力等を十分勘案しながら、適正運用が図られるよう指導」と答弁。氏平は、「実際、保護申請前に相談にいくと、返済の保障がないとの理由で利用させてもらえず、保護が受理されて相談にいくと生保を申請しているのだからという理由で利用が困難」と実態を示し、具体的な対応について再質問。部長は「貸し付け決定がなされなかった場合には、その都度県社会福祉協議会に対して、事実関係を確認させ制度の主旨に添った適正な運用がされるよう指導させていただく」と答弁した。

氏平は、自ら相談を受け対応した事例をもとに、重度小児の在宅医療体制の整備について質問した。知事は、医療必要度の高い子どもを抱える保護者の不安や負担を解消することが重要で、来年度(13年度)から「岡山県小児・障害在宅医療連携拠点事業」として保護者への療養上の助言、地域小児科医や福祉関係機等と調整など相談支援体制の整備を進めること、親子で宿泊しての療養指導や家族負担を軽減するレスパイトケアなどの役割を担う「療養・医療センター」を整備すると前向きな取り組みをすすめていると答弁。氏平はまた、小児医療費公費負担制度の年齢拡大を求めましたが、「財政が厳しく慎重に」との姿勢であった。

続いて、放射能被害から県内に避難されている方々への支援について質問した。昨年(12月)現在、県内への避難者は881名、70%は関東圏内の方で罹災証明書がない自主避難者であること、主な避難理由は子供の体調の悪化——鼻血が頻繁に出る、咳、咽喉の痛み、皮膚の異常、甲状腺・血液検査の悪化、ストレス下痢、全身倦怠感など——が長期に続き、やむな転居し、岡山に転居して子供の体調が随分よくなっているとの岡山理科大学の研究室がおこなった調査報告を紹介。そのうえで、自主避難の方もふくめた無料での内部被ばく検査など、支援策を求めた。

知事は、内部被ばく検査について、岡山医療センター(国立病院)にホールボディカウンターを整備し、来年度から検査できることをのべ、「他県では、福島から避難されてきた方の内部被ばく検査について、委託を受けて実施している」として、「本県でも避難者支援の観点から、機器の運用開始時期が決まりましたら、福島県と協議し検査について検討を進める」との答弁だった。福島県以外からの自主避難の方の検査については、「無料で実施している都道府県はなく、その必要性や財

源面から慎重に検討するがある」と述べた。

氏平は、避難された方の半分以上が岡山での永住を考えていることも紹介し、「若いお母さんたちの子どもを守りたいというパワフルでエネルギーな行動は、地域コミュニティの再生にもなる」「全国に例がないなら、まずこの岡山で突破口を」と、再質問。知事から、「(転居地に)岡山県を選んでいただいた方々に、選んでよかったと思っただけのようしっかり応援していきたい」「担当部局とも相談しながら検討」との答弁を引き出した。

また氏平は、高齢者の住まいづくりとして、県営住宅を改修する際に低額(国民年金水準)でも入居できる高齢者住宅への改修を求めた。知事は、市町村に管理移管した場合、市町村の福祉部局がライフサポートアドバイザーによる生活支援等を実施するシルバーハウジングを整備するなど事業の可能を含め協議すると答弁した。
(全文はホームページをご覧ください)

◇他会派の一般質問

主に、教育行政の問題、倉敷駅周辺連続立体交差事業(鉄道高架)で議論が白熱した。

教育の課題に対しては、「荒れ」対策として警察との連携強化、管理職の資質向上、規律の強化など、多くは「管理と統制」を求めるものだった。

倉敷駅周辺連続立体交差事業については今年1月、県が算出した費用対効果(B/C)が0.85と、「1」を切ったことが波紋をよんだ。事業の推進を求めている自民党議員は、B/Cの算出方法にあれこれ難癖をつけたが、執行部は「間違っていない」「見直すつもりはない」との答弁を繰り返した。ただ、事業については、「県議会や倉敷市、関係者の声をしっかり聞いて慎重に判断する」とのべるだけで、中止か存続か、結論を出すには至っていない。中止の決断をさせるには、さらに大きな世論が必要である。

議案、陳情、発議に対する態度

◇議案

	共産	自民	民・県	公明	県・緑	無所属	結果
平成25年度一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資額変更(瀬戸大橋通行料金を引き下げのための出資 24～25年度に県負担23.5億円)	×	○	○	○	○	○	○
広域水道企業団への出資(苫田ダムの余水 6億円)	×	○	○	○	○	○	○
職員の退職手当を引き下げる条例「改正」	×	○	○	○	○	○	○
債権管理条例(滞納の取立て強化につながる)	×	○	○	○	○	○	○

◇陳情・発議

私学助成の増額(ゆきとどいた教育をもとめる会、私学助成をすすめる会)	○	△	○	○	△	△	△
生活保護の後退に反対する意見書を(社会保障推進協議会)	○	×	×	×	×	×	×

年金削減の中止の意見書を（年金者組合）	○	×	×	×	×	×	×
保険薬局へも無料低額診療事業を（民医連）	○	×	×	×	×	×	×
困難を抱える学校には養護教諭の複数配置を（高教組）	○	×	×	×	○	※	×
養護教諭の臨時を解消し正規採用に（高教組）	○	×	×	×	○	※	×
議員の報酬10%カット(ボーナスはカットなし)	×	○	×	○	×	○	○
議員の報酬15%カット(ボーナスも15%カット)	○	×	○	×	○	×	×
政務活動費の全領収書開示を	○	×	○	○	○	※	×

「※ 印」は、無所属議員のうち、佐古議員（倉敷）・古山議員（浅口）は反対、若井議員（岡山中区）は賛成

議案、陳情、発議に対する討論（森脇）

2013年度一般会計予算について、私学助成の増額やスクールソーシャルワーカーの増員など県民要求が反映された内容があるものの、苫田ダムのいわゆる「余り水」への支出や本州四国連絡高速道路への出資という、税金の使い方として問題ある内容を含むとともに、障害者医療費助成、正規教員の増員など県民の強い要望は反映されなかったと指摘し、「医療・福祉、教育のさらなる充実こそ、県民が安心でき、地域を元気にすることにつながる」とのべ反対した。

議案のうち、瀬戸大橋など本四高速の通行料金を全国共通の料金に引き下げるための出資（2年間で約50億円）について、①瀬戸大橋の通行料金引き下げが宇高航路に重大な打撃を与えていること、②宇高航路の存続と港街の振興という課題解決の展望も見えないのに高速料金を引き下げることは、宇高航路と街の振興をさらに困難にすること、③国によっておこなわれた高速道路通行料金の無料化・割引施策は、温室効果ガスの増加という地球環境への影響も懸念されていることを指摘し、「高速道路の通行料金は、単に『安いから良い』ということにはならず、こういう分野にこそ受益者負担を貫くべき」として出資に反対。「税金の使い方は、深刻さを増している福祉や教育を最優先にするべきだ」とのべた。

来年度以後に退職する県職員の退職金を削減する条例については、①公務員の生活と退職後の保障を脅かすだけでなく、デフレ不況にある地域経済にも大きな打撃を与えること、②公務員は労働基本権が制約されており、そういうもとでの不利益変更であるにもかかわらず、去年の衆院解散時のどさくさのなかでまともな審議もせず、国が一方的に決めて地方に押し付けることは許されないと、反対した。

新しく制定しようとする「債務管理条例」については、債務管理の効率化をはかることを目的とし、単に帳簿の管理・整理にとどまらない滞納整理や「焦げ付き」を生じさせないための早期回収なども、いっそう強く求められること、滞納整理推進機構を中心としたこの間の「厳しい取り立て」に泣かされる県民や事業者が急増していることを指摘。長く続く不況、失業、病気など、様々な理由で「払いたくても払えない」県民や事業者が増えており、「命と暮らしを守るべき自治体」が、「命と暮らしを脅かす自治体」に変質させてはならないと、反対した。

また、自らの責任で税金を支出する政務調査費（来年度から政務活動費に改称）について、領収書の公表対象が「1万円越」となっている問題で、制限を加えているのは岡山県のみになったことを受け、民主・県民クラブ、公明党県議団、県民・緑とともに、全領収書の公表を求める条例への

改正を提案した。討論で森脇は、「市民オンブズマンおかやま」がホームページに掲載している資料をもとに、平成22年度に全議員が支出した政務調査費の総額は約1億9千万円、そのうち領収書が開示されている総額は約1億4千9百万円、77.7%しか公表されていないことを指摘。「金額にして約4千万円の使途が公表されないのはまったく異常なこと」「行政の税金の使い方をチェックする議会は、自らの税金の使い方について、もっとも厳しい姿勢が求められるはず」とのべ、全領収書の開示を求めた。条例案は多数を占める自民党によって否決され、13年度は政務活動費のすべての領収書が開示されない唯一の県議会となった。（全文はホームページをご覧ください）

全体を振り返って

(1) 倉敷駅周辺連続立体交差事業(鉄道高架事業)は、費用対効果で「1」未満(効果が少ない)という結果が出ただけに、推進派は事業存続を求めるとりくみをいっそう強めている。倉敷市の街づくりにとって、早くも17年先(このメドもたたない)の完成となる鉄道高架に固執するのがいいのかどうか、議論が必要であろう。

国の財源措置との関係では、補助事業でなく、交付税で措置されることになる。全体的に交付税が削減されているなかで、この事業が実施されるとなると、県の道路関係予算が倉敷市に集中し、他の地域での道路事業は後回しということにもなりかねない。税金の使われ方の問題として、全県的な議論も必要だ。

(2) 「いじめ」「体罰」の問題がクローズアップされている。子どもたちが安全に過ごせる学校をつくるという点から、「いじめ」「体罰」の根絶が急がれる。県議団は、党県委員会との共催で3月30日、『『いじめ』をともに考える集い』を開催した。大津市議会議員で小中学校のPTA会長もつとめた杉浦とも子さん、子育て・教育なんでも相談ネットワークの難波一夫さんから、いじめの実態とその克服のとりのくみなどについて話していただいた。また、党中央委員会文教委員会責任者の藤森毅さんから、日本共産党が発表した「提案」の説明を受けた。約70人の参加で、「いじめはなくすることができることに確信がもてた」などの感想がよせられた。引き続き、「いじめ」「体罰」根絶をめざす様々なとりのくみを強めたい。

(3) デフレ不況の克服をめざして党中央委員会が発表した「働くみなさんへのアピール 賃上げと安定した雇用の拡大で、暮らしと経済を立て直そう」をもつての懇談をはじめた。連合、自治労、県職労、県教組などにも懇談を申し入れ訪問させてもらった。引き続きさらに幅広い団体にも懇談をひろげる計画である。

党県議団の活動

◇県政報告・懇談など

1月22日 民主団体懇談会

2月 3日 県政市政懇談会(北区)

16日 「地域分権改革」の状況について報告(国公革新懇にて)

- 3月23日 県政市政懇談会(操南)
29日 県政市政懇談会(平井)
3月30日 「いじめ」をともに考える集い

◇申し入れ

- 1月29日 島根原発の再稼働しないよう中国電力に申し入れ(中国ブロック)
米軍機の低空飛行中止を中国四国防衛局へ申し入れ(中国ブロック)
2月 8日 倉敷市の鉄道高架事業の中止を申し入れ
13日 備中県民局への要望(備中県民局管内の議員団とともに)

◇民主団体等の要請行動

- 2月21日 倉敷市の鉄道高架事業の中止を申し入れ(民主県政をつくる会、倉敷の会)
米軍機の低空飛行中止を求める申し入れ(平和委員会)

◇その他

- 3月11日 リメンバー3・11集会に参加
17日 市政を考えるシンポジウムに参加

以上